

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

3・13重税反対

全国統一行動須崎集会

及び集団申告

中止します。

○ 申告書は須崎民商まで、郵送または持参をしてください。

○ 個人での申告も可能ですが、マイナンバーの記載、收支内訳書の提出を求められる場合もあります。
したがって、民商まで届けて頂ければ、こうした問題は避けられると思います。

3・13重税反対

全国統一行動の意義と中止の判断

今年の3・13重税反対全国統一行動は、消費税率が10%に引き上げられて半年というタイミングで開かれます。

行動には4つの意義があります。

①消費税率5%への引き下げ、複数税率・インボイス制度の廃止を求め、野党共闘推進の結節点とする。

②電子申告化が進む中で、税務行政の是正を求めながら、納税者の権利や自主申告を守り拡充していく。

③調査・徴収面で人権侵害を許さず、実利・実益を獲得する。

④マイナンバー（共通番号）の提示・提出が強まる中、制度の危険性を知らせ、中止・廃止を求める世論を喚起する。等々を確認し、積極的な自主申告権の行使を呼び掛けてきました。

そしていま、消費税率引き上げと新型コロナウイルスによる急激な景気悪化から中小業者の経営と地域経済を守る緊急対策の実施を大きな世論にしていくことも重要な局面です。

一方、新型コロナウイルスによる感染防止、広げない対応を求める声も会員からありました。

3・13集会や集団申告を

実施する際には、参加者に手洗いの推奨、アルコール消毒薬の設置、マスクの着用が必須になります。

しかし、アルコール消毒薬、マスクの入手は極めて困難な状況です。

また、集会の時間短縮も考慮いたしました。感染に対する濃厚接触は避けられませんが、50年あまりの歴史を刻んできた納税者の一大決起の機会を生かしたいと熟慮しましたが、須崎実行委員（委員長岩井優之介・須崎民商会会長）として苦渋の選択し、中止をいたしました。ご理解をよろしくお願いいたします。

申請におきましては、事務局でお預かりし、一括申請をいたします。

2月26日以前の仕上げ班会等では、この件について周知できていません。申告書を民商まで送付又は持参してください。

今回の取り扱いについては、2月27日、須崎税務署と交渉を行い合意いたしました。

*確定申告（所得・消費税）提出期限延長が、4月16日まで延長されました。